

(第 1 期)

決 算 報 告 書

自 平成 16年 4月 1日
至 平成 17年 3月 31日

〇〇△△株式会社

貸借対照表

平成 17年 3月 31日現在

〇〇△△株式会社

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
I 【流動資産】	【 1,135,783,720】	I 【流動負債】	【 58,981,536】
現金	662,870,204	買掛金	2,729,769
普通預金	292,056,761	未払金	44,514,236
定期性預金	145,682,671	未払費用	1,969,089
商品	1,966,534	未払法人税等	7,393,881
前払費用	200,000	預り金	2,374,644
短期貸付金	22,595,488	仮受消費税等	△ 83
未収入金	10,412,283	II 【固定負債】	【 619,985,098】
仮払消費税等	△ 221	長期借入金	619,985,098
II 【固定資産】	【 464,879,211】		
1 (有形固定資産)	(340,854,211)	負債合計	678,966,634
建物	103,164,561		
建物附属設備	10,227,367	I 【資本金】	【 300,000,000】
構築物	10,336,898	II 【利益剰余金】	【 621,696,297】
機械装置	16,595,970	1 利益準備金	(1,250,000)
車両運搬具	5,084,576	2 任意積立金	(30,500,000)
器具備品	659,122	別途積立金	30,500,000
減価償却累計額	△ 64,686,434	3 当期末処分利益	(589,946,297)
土地	259,472,151		
2 (投資その他の資産)	(124,025,000)		
出資金	2,500,000	資本合計	921,696,297
会員権	27,000,000		
保証金	14,525,000		
長期貸付金	80,000,000		
		負債・資本合計	1,600,662,931
資産合計	1,600,662,931		

損益計算書

自平成16年 4月 1日
至平成17年 3月 31日

〇〇△△株式会社

科 目	金	額
(経常損益の部)		円
I 【営業損益】		
1 (純売上高)		
A 商品売上	3,002,733,995	
B 商品売上	509,561,487	3,512,295,482
2 (売上原価)		
期首棚卸高	3,410,589	
商品仕入高	38,423,153	
仕入高	2,885,887,025	
期末棚卸高	△ 2,670,951	2,925,049,816
売上総利益		587,245,666
3 (販売費及び一般管理費)		432,900,853
営業利益		154,344,813
II 【営業外損益】		
1 (営業外収益)		
受取利息	80,845,029	
受取配当金	228,000	
雑収入	115,893,533	196,966,562
経常利益		351,311,375
税引前当期純利益		351,311,375
法人税、住民税及び事業税		7,393,881
当期純利益		343,917,494
当期末処分利益		343,917,494

販売費及び一般管理費

自 平成 16年 4月 1日
至 平成 17年 3月 31日

科 目	金 額
	円
給 料 手 当	221,232,390
法 定 福 利 費	3,479,681
福 利 厚 生 費	17,668,066
消 耗 品 費	5,395,035
事 務 用 品 費	116,405
地 代 家 賃	32,352,958
賃 借 料	25,313,316
保 險 料	2,993,045
修 繕 費	13,686,157
減 価 償 却 費	10,834,326
旅 費 交 通 費	1,370,488
通 信 費	1,417,162
水 道 光 熱 費	31,587,311
車 両 費	1,237,325
支 払 手 数 料	16,794,918
運 賃	764,753
広 告 宣 伝 費	2,908,045
租 税 公 課	16,170,491
接 待 交 際 費	4,260,703
新 聞 図 書 費	236,349
諸 会 費	2,306,953
会 議 費	206,593
有 線 放 送	20,220,041
雑 費	348,342
合 計	432,900,853

利益金処分計算書

科 目	金 額
当期未処分利益	589,946,297 円
次期繰越利益	589,946,297

以上の通り提出します。

〇〇△△株式会社

以上の決算書を公正妥当な監査基準により監査し

いずれも適法正確なる事を証明する。